

県南広域振興局長告示第80号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事を完了した旨届出があった。

平成23年5月13日

県南広域振興局長 田村均次

届出者の名称	所在地	地区名	完了年月日
西和賀町	和賀郡西和賀町	左草	平成22年12月17日
猿ヶ石北部土地改良区	花巻市	関口第1号	平成23年3月24日
岩手中部土地改良区	北上市	宿	平成23年3月25日